

## 木地区等の 「字の区域及び名称の変更」に伴う ごみの収集日について（お知らせ）

木地区等において、令和5年度に換地処分が予定されています。これに合わせ、「字の区域及び名称の変更」が実施される予定です。

「字の区域及び名称の変更」に伴うごみの収集日は裏面のとおりにとなりますので、お知らせします。

なお、市役所総務課から後日配付する「住所変更手続きの手引き」にも同内容を掲載しますので、併せてご確認ください。



**詳細は裏面へ**

町名ごとの収集日を掲載しています。

換地処分公告日の翌日から  
令和6年3月31日まで

旧町名（現在）の曜日で収集します。

町名	地区番号	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	ペットボトル	有害危険ごみ
(大字)木	15	火・金	水	1・3水	2・4水	2・4木
(大字)流山	14	火・金	水	1・3水	2・4水	1・3月

※「地区番号」は、ごみ収集曜日カレンダーの地区番号（左上の数字）です。

※「1・3水」は、その月の1回目、3回目の水曜日という意味です。

令和6年4月1日以降

新町名の曜日で収集します。

町名	地区番号	燃やすごみ	容器包装プラスチック	燃やさないごみ	ペットボトル	有害危険ごみ
木一丁目 ～三丁目	15	火・金	水	1・3水	2・4水	2・4木
南流山 9丁目	15	火・金	水	1・3水	2・4水	2・4木
南流山 10丁目	15	火・金	水	1・3水	2・4水	2・4木

※「地区番号」は、ごみ収集曜日カレンダーの地区番号（左上の数字）です。

※「1・3水」は、その月の1回目、3回目の水曜日という意味です。

お問い合わせ

環境部クリーンセンター

流山市下花輪191番地

電話：04-7157-7411

ファクス：04-7150-8070